

## 「第2期教育振興基本計画」素案への御意見と県の考え方

- ※ いただいた御意見について、趣旨を損なわない範囲で要約し、取りまとめさせていただきました。  
 ※ 第3章の施策番号について、素案では、プロジェクト毎に番号付けをしていましたが、策定に当たり、通し番号に変更しています。

### 計画全体に対して

意見・要望要旨	県の考え方
<p>どのような教育の計画であっても、憲法が定める国民の教育権を真に守る立場にしっかりと立って策定されるべきと考えます。</p>	<p>この計画は、教育基本法に規定される教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しています。</p>
<p>「計画」は、教育条件整備を軽視し、教育内容・方法について詳細に記述しており、教育行政の任務を逸脱している。「計画」が記述する内容・方法の基調は、国の方針等の引き写しであり、「教育立県」と銘打ちながら、教育の地方自治の独自性も乏しい。</p> <p>道徳教育については、国が重視する愛国心・規範教育などが強調される反面、道徳教育の根幹である平和、民主主義、個人（人間）の尊厳、自主性などの文言を欠き、それらの原理が無視されている。それは重大な過誤である。</p> <p>「計画」が、教育の条理や原理を踏み外した「人材」育成計画とならないよう「人格の完成」の文言とその意義が記述されるべきである。</p> <p>「教育立県」と称して、特異な立場の県立高校の「『道徳』を学ぶ時間」や「親の学び」などを強調しているが、その是非について第2期「計画」で検証し、少なくとも多様な評価を記述すべきである。</p>	<p>この計画は、教育基本法に規定される教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定しています。</p> <p>この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。</p>
<p>全体を通して、これまでになく高等教育機関との連携を重視している方向は望ましいことと受け止めます。「重点取組」として今回新設されている計画で、Ⅱ1(5)、Ⅱ5(4)についても高等教育機関との連携は効果的であると考えます。問題は、連携の中身として、どこまで踏み込めるかであって、そのためにも、今後のことではありますが、県内高等教育機関の個別情報を「大学ポートレート」等で把握することが肝要です。</p>	<p>県としても、引き続き、高等教育機関との連携に取り組んでいきたいと考えています。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>例えば「全国学力・学習状況調査において『人の気持ちが分かる人間になりたいと思う』と答えた児童生徒の割合」という数値によって目標を設定することに、どのような教育的な意味があるのでしょうか。教育委員会や教育行政がやらなければならないことこそ、具体的な内容とともに、年次計画や目標の設定が必要なのではないのでしょうか。</p>	<p>計画の点検及び評価については、各年度の重点施策推進計画に基づいて行う、点検・評価により実施しているところであり、毎年度その結果を公表しているところです。御意見につきましては、点検・評価を実施していく上での参考とさせていただきます。</p>

<p>教育委員会制度は、1948年、戦後教育改革の一環として、教育の民衆統制、地方分権、一般行政からの独立の原則に基づき成立し、住民による直接公選制であった。その後、1956年、首長任命制に変わり、2015年度から教育長の首長任命制となり、教育行政の住民参加・統制原則が大きく後退する。「計画」には、その原則をあらためて明記するとともに、欧米等で普及している関係団体が自主的に選出した代表で構成される「教育評議会」(仮称)等を参考に、その組織を具体的に提案することが求められる。</p>	<p>この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。</p>
<p>産業教育振興法が制定されたのは昭和20年代であり、従来は商業教育、工業教育の振興に主眼がおかれておりましたが、時代の変化に伴って社会が必要とする人材も変わってきています。 経済界としては、時代が求める人材を速やかに供給できるような体制づくりを望みます。</p>	<p>社会が急激に変化していく中、地域を支える人材を育てるためには、企業や大学、研究機関等と連携・協働が欠かせないものと考えております。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>「社会と直結する段階」の教育機関、学び直しの機会を与える教育機関である大学などを視野に入れて計画を策定してほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、第2章第3節2基本目標プロジェクトIに記述を追加します。(下線部) これらの資質・能力を身に付けるため、読書活動などの言語活動や体験活動を重視しながら、<u>公立と私立の幼稚園、保育所から高等教育機関までが連携し、協働して、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神に溢れた人材の育成に取り組めます。</u></p>

## 第2章 千葉県教育の目指す姿

### 第2節 第1期計画の検証と今後の重要課題

意見・要望要旨	県の考え方
<p>様々な資料を使って現状と課題を説明しようとしています、それらの問題がなぜ生まれたのか、原因の分析はほとんどありません。</p> <p>子どもの権利条約がいきる教育施策の具体化が求められています。</p> <p>これらの点について踏み込んだ計画でなければ、真に子どものための計画にならないと考えます。</p>	<p>この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。</p>
<p>「第1期計画の検証」では、やたら最終指標の数字が増加していることを「成果」としているようですが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置率など、都合の悪い数字は出さずに単に「成果」としているのは問題です。</p>	<p>計画の点検及び評価については、各年度の重点施策推進計画に基づいて行う、点検・評価により実施しているところであり、毎年度その結果を公表しているところです。御意見につきましては、点検・評価を実施していく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>第1期計画の検証として「おおむね順調にすすんでいるが、児童生徒の学力向上施策の更なる充実が必要。」とありますが、「児童生徒の学力向上」に限定してよいのでしょうか。学力向上は何を達成・実現するために―「生きる力」では県の特色ができません。今後の重点課題に学力以外の内容が含まれていますから、上記「1 第1期計画の検証」で示された「児童生徒の学力向上」に限定との整合性を欠くことになりませんか。</p>	<p>第1期計画における、プロジェクトⅠの検証として「児童生徒の学力向上の更なる充実」を例示したところですが、御指摘の(2)豊かな心、(3)健やかな体、(4)キャリア教育は、プロジェクトⅡの中で、また(5)グローバル化対応については、プロジェクトⅠの中で総括的に検証した上で、重要課題として具体に取り上げたものです。</p>
<p>今後の重要課題(2)「豊かな心の育成」の「心」について保護者にどのような具体的な千葉県バージョンの言葉で説明できるでしょうか。</p> <p>「心」の用語は多義的に・読み手のイメージから理解されることを懸念します。「基本計画」ですから平易な言葉を使うことは大切ですが、県の教育基本施策ですから用語として使用するという観点が必要です。</p>	<p>道徳教育についての千葉県としての取組は、プロジェクトⅠの施策2の中で記載を充実しました。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>今後の重要課題「(6) いじめ防止対策の推進」に加えて、「いじめ予防」の観点も必要ではないでしょうか。</p>	<p>御指摘の点については、新計画62ページの「いじめの予防や早期発見のための取組の推進」に記載しています。いじめへの対処とともに、いじめの予防は重要なことであると考えており、御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

### 第3節 千葉県教育の目指す姿

意見・要望要旨	県の考え方
「基本目標」に示された「プロジェクトⅠ」の説明文に第3章のプロジェクトⅠの施策1～5の要素を入れ、「夢・チャレンジ」とおして「元気」が感じられるような工夫を期待します。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
どのような教育を行うかは、父母・県民が教職員などと力を合わせて考え決めていくことが重要です。すべての教育計画は、このような教育の条理に立って策定されることが必要です。しかし、第2期素案には、これらの視点が完全に抜け落ちていると考えます。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。

### 第3章 施策の方向と5年間に実施する重点的な取組

#### I 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる

##### 施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立

##### (1)読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上

意見・要望要旨	県の考え方
父兄は、常に子供の教科書に関心があり、比較して少しでも、よい教科書で学ばせたいと願っていることから県立、市立図書館に各社の教科書(小・中・高)を展示すること。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
読書活動の推進は「読書県ちば」で、最も重要な計画の一つだと思います。学校図書館の充実が必要です。学校司書の配置等も市町村任せではなく、県としても取り組むようお願いいたします。基本計画にも明記してほしいと思います。	御意見につきましては、新計画74ページのプロジェクトⅡの施策11(2)の中で、主な取組として記載しているところですが、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

##### (2)子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実

意見・要望要旨	県の考え方
放課後や土曜日等の学習活動への支援や土曜日等の教育活動の充実について記載があるが、担当する教職員の負担軽減や土曜日出勤の代休措置等についても記載するべきである。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

##### (3)授業力の向上による学びの深化

意見・要望要旨	県の考え方
○授業公開等による授業力の向上に「県立高等学校で特に優れた授業を実践している指導技術等をまとめた資料などをデータベース化し、ホームページから提供すること」と記載があるが、なぜ高等学校のみデータベース化するのか、必要性に疑問がある。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。

##### (4)学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進

意見・要望要旨	県の考え方
○学力向上に向けた施策の検証・改善の取組については、点数による市町村、地域、学校の序列化や点数競争にならないよう、留意が必要である。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。

施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>教育の現状からの課題に対応するために様々な施策、取り組みを実施しようとしていることがよくわかります。ほぼすべて網羅されているように見えます。個々の施策、活動については優位の差はあるでしょうが、特に異論はありません。</p> <p>もっとも気がかりなのは、理念、柱となる考え方です。「教育振興」は何のため、誰のためにおこなうのかというところです。すべての施策、活動の目的を「子供の自尊感情を育む」ことに置くとわかりやすくなると思います。</p>	<p>御意見を踏まえ、第2章第3節2基本目標に記述を追加します。</p> <p>こうした目指す姿の実現に向け、この計画の基本目標を以下の3点のプロジェクトとして掲げました。いずれのプロジェクトを進めるに際しても、共通して大切なことは、千葉県の持つ素晴らしいポテンシャルと同様に、県民一人一人が持つよさが認められ、これを伸ばしていけることです。特に、将来を担う千葉の子どもたちが生き生きと育っていくことができるよう、学校、家庭、地域のいずれにおいても、子どもたちの自尊感情(自己肯定感や自己有用感など)を育み伸ばすことを根底に据え、取組を進めていくことが大切です。</p>
<p>教育の自治・自由を守り、真理・真実を学ぶ教育の保障について</p> <p>(1)教育への政治的介入を阻止し、独立性を確保すること。  (2)教育委員会の民主的な運営をすすめること。  (3)教科書採択に関すること。  ①県立高等学校、県立中学の教科書採択を、学校採択とすること  ②県選定審議会、採択地区選定審議会の委員に現場教員を加えること  ③選定審議会専門委員会など、教科書選定に関する会議を公開で行うこと  ④全市町村に常設の教科書展示場を設置すること  ⑤教科書の採択に該当教科担当全教員の意見を求め尊重すること</p> <p>などを定めて、教育の独立・中立・公正を守るべきです。</p> <p>道徳教育について</p> <p>「素案」の「取組の方向性」では、「社会の一員として主体的に参画していくために」とあり、「実施する主な取組」に触れられている「マナーやルールを学ぶ」「モラルを学ぶ」教育に加えて、「主権者としての教育」「労働者としての教育」には言及するべきです。</p> <p>また、道徳は、教科書によって教え込むものではありません。そして、各教科・科目の授業時間や生徒の自主活動を育むLHRの時間を割いて実施するべきではありません。「素案」にもあるように、「学校すべての教育活動において」取り組まれるべきものです。</p>	<p>この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。</p>

<p>「実践的人間教育」の「実践的」についてです。本基本計画(素案)で使用されている教育には学校での実践を想定・前提と(含意)していますが、ここだけに「実践的」を付ける意図が不分明です。</p> <p>また、【重点的な取組の方向性】(1)～(4)について「道徳性」―「心」「社会の一員として必要な力」「人間性」に整合性がとれているでしょうか。</p> <p>さらに「豊かな人間性」は大変重要ですのでこの施策名を「人間性を高める教育の推進」が分かりやすいと判断されます。</p>	<p>学習指導要領における道徳の目標などを参考として記載したところです。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
--	---

(1)豊かな人間性を育む千葉ならではの道徳教育の展開

意見・要望要旨	県の考え方
<p>○大学等との連携による教員の指導力向上の取組に「刷新」と記載されているが、語句の使用として適切ではない。また、道徳教育のみに「刷新」という語句を用いるのはなぜか。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。</p>

(3)五感を通して学ぶ体験活動の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>通学合宿等の家から離れた生活をさせる取組を推進していただきたい。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成

意見・要望要旨	県の考え方
<p>【現状と課題】に「また、子どもたちの勤労観・職業観を高めるとともに、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、地域を支える人材を育てるため、企業や大学、研究機関等と連携・協働した職場体験活動等を推進する必要があります。」と記載があるが、「また、子どもたちの勤労観・職業観を高めるとともに、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、千葉県を愛し、千葉県を誇りに思い、地域を支える人材を育てるため、企業や大学、研究機関等と連携・協働した職場体験活動等を推進する必要があります。」としてはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、記述を追加します。(下線部) また、子どもたちの勤労観・職業観を高めるとともに、<u>地域の要請に応え、千葉県を愛し、千葉県を誇りに思い、</u>地域を支える人材を育てるため、千葉県の多様な自然、産業、人材などを生かし、企業や大学、研究機関等と連携・協働した職場体験活動等を推進する必要があります。</p>
<p>目標(H31年)の設定について「公立小学校における職場見学の実施割合」は「100%(教科の学習を含む)」とし、「職場体験・インターンシップを実施している学校の割合」は、「中学校100%(可能な範囲で日数を多くする方向で)高校100%(インターンシップor大学での体験授業生徒参加率)」と設定してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、【目標の設定】の目標(H31年)を設定しました。</p>

(1)系統的なキャリア教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>「また、系統的なキャリア教育を通じて、子どもたちに目標を持たせるとともに、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎的・基本的な能力を育てます。」と記載されているが、「また、系統的なキャリア教育を通じて、子どもたちが夢と希望を抱き、その実現にチャレンジする意欲・態度を育むとともに、コミュニケーション能力、自ら判断し行動する力など社会人としての基礎的・基本的な能力を育てます。」に修正してはどうか。</p>	<p>「子どもたちが夢と希望を抱き、その実現にチャレンジする意欲・態度を育む」ことにつきましては、プロジェクトⅠの施策全体を通して取り組んでいきたいと考えています。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>【実施する主な取組】の○校種を越えた連携による授業実践の促進において「県立高等学校の教員が近隣の小・中学校に出向いて、専門分野の学習内容をわかりやすく指導し、児童生徒の興味・関心や自分で課題を見つけ、解決できる創造的な能力を高める特別授業を実施します。また、大学と高等学校等との連携を推進し、生徒が大学レベルの講義等に参加したり、大学等で学習する機会を充実することにより、学習意欲を高め、目的意識を持って主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図ります。」と記載されているが、「県立高等学校の教員が近隣の小・中学校に出向いて、専門分野の学習内容をわかりやすく指導し、児童生徒の学習への興味・関心を高めるとともに自ら課題を見つけ、解決する創造的な能力を高める特別授業を実施します。また、大学と高等学校等との連携を推進し、生徒が大学レベルの講義等に参加したり、大学等で学習する機会を充実することにより、様々な学問分野に興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む態度を育むとともに、目的意識を持って主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図ります。」に修正してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。(下線部) また、大学と高等学校等の連携を促進し、生徒が大学レベルの講義等に参加したり、大学等で学習する機会を充実することにより、様々な学問分野に興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む態度を育むとともに、目的意識を持って主体的に進路を選択する能力・態度の育成を図ります。</p>
<p>【実施する主な取組】の○学校を中心としたキャリア教育支援体制の構築において「地域の方々を講師として実施する出前授業などを通じて、児童生徒が、学校から社会・職業へ円滑に移行できるよう、学校、地域、企業等が連携・協働し、学校におけるキャリア教育の更なる推進を図る支援体制の構築を目指します。」と記載されているが、「地域の方々を講師として実施する出前授業などを通じて、児童生徒が、学校から社会・職業へ円滑に移行できるよう、学校、地域、企業等が連携・協働し、学校におけるキャリア教育の更なる推進を図るため、各地域に「キャリア教育推進協議会(仮称)」を設置するなど、支援体制の構築を目指します。」に修正してはどうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>



(2)地域を支える人材の育成

意見・要望要旨	県の考え方
【実施する主な取組】の○地域で必要とされる人材育成のための職業教育の推進に「併せて、職業学科、総合学科において老朽化した産業施設・設備の更新を進めます。」と追加してはどうか。	御意見を踏まえ、記述を追加します。(文末に追加) 併せて、専門学科、総合学科において老朽化した産業施設・設備の更新を進めます。
【実施する主な取組】の○職業高等学校の理解促進の文末に「さらに、農業科と家庭科との連携による環境循環型の職業教育、農業科・工業科・商業科等が連携して商品開発・改良に取り組む新たな職業教育の在り方を推進し、職業教育に対する社会の関心を高めて、職業教育の活性化を図ります。」と追加してはどうか。	御意見を踏まえ、記述を追加します。(文末に追加) さらに、農業科・工業科・商業科等が連携して商品開発・改良に取り組む新たな職業教育の在り方を推進するなど、職業教育に対する社会の関心を高めて、職業教育の活性化を図ります。
「職業高等学校」という記載があるが、「専門高校」が適切ではないか。	御意見を踏まえ、修正します。

施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

意見・要望要旨	県の考え方
子供達にぜひ誇りを持てる歴史教育をお願いします。日本は誇りを持てるすばらしい国ですから。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
千葉県作家や郷土の歴史・伝統文化等に関する資料を収集・保存する取組について計画に位置づけてほしい。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

(1)郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
郷土を学ぶためには資料が必要です。千葉県の資料をたくさん集めるとともに活用できる環境を整えることが重要だと思います。例えば、千葉県立図書館に資料を集め、インターネット等でその資料を活用できるようにしてほしいです。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」に力を入れてほしいと思います。日本の未来は郷土と国を愛せる子供達が大人になった時にかかってくると思うからです。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
江戸の中期から明治、大正時代に掛けて我国を訪れた多くの欧米人が、多くの紀行文を残しており、彼らが日本から受けた印象が多く綴られております。これらを正しく伝えるだけで、子どもたちは、自国に対して誇りと希望と勇気を抱くことでしょう。「従軍慰安婦」問題を子供達に教えてきた責任を、一体誰がどの様にして取るのでしょうか。教育に関わってきた者の責任は重大であると思います。教育とは、これほど大きな責任を伴うものであることを自覚して貰いたいと思います。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。
【重点的な取組の方向性】(1)の「国旗、国歌の意義や大切さの理解を深める取組」の説明の中に、「入学式・卒業式などでの国旗・国歌の教育」を追加してもらいたい。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
○外から見た日本を知る機会の提供に日本の良さについて理解を深めるといった記載があるが、悪い点も率直に受け止め、改善していこうとする態度を育成することも大事ではないか。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

### (3)外国語教育の充実

意見・要望要旨	県の考え方
「外国語教育の充実」より国語教育の充実のほうが大切だと思います。	新計画32ページから33ページにおいて、「子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実」における主な取組として「言語活動を重視した取組の推進」を記載しています。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

### (4)外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

意見・要望要旨	県の考え方
「外国人児童生徒等のために日本語指導を行う教員の配置に努めます」とあるが、教育課程にも「日本語指導」を組み入れ、放課後等ではなく、「授業」として学習言語としての「日本語」を習得させる方策が並行して行われる必要がある。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

## Ⅱ ちばのポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の土台づくり

### 施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり

#### (1)魅力ある高等学校づくり

意見・要望要旨	県の考え方
統廃合に言及していないのは評価できるが、「新たな学科やコースの設置」は必要最小限に抑えるべきである。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。
「職業系専門学科・コースの充実」について各種専門職の充足状況や雇用情勢を考慮し、将来必要とされる職域のキャリア教育に結びつくよう、高大連携等が重要ではないでしょうか。	御意見につきましては、プロジェクトIの施策4(2)に、関連の記述をしております。
多様化した生徒やニーズに対応出来るカリキュラムについては大変望ましいと思いますが、更に各校の特徴・個性を打ち出せるような学校づくりを希望します。 生徒にとって選択肢が多いことはありがたいと思いますし、また生徒一人一人の個性を消さないような環境であってほしいと思います。 公立の学校で実施するのは大変だと思いますが期待します。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

#### (2)私立学校の振興

意見・要望要旨	県の考え方
私立学校の運営に要する経常的経費に対するより具体的な助成計画の提示に期待する。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

#### (3)公立学校と私立学校の連携の推進

意見・要望要旨	県の考え方
主な取組として、 ① 公立学校と私立学校合同の教育研究会の開催。 ② 共通課題に対する各校務分掌の合同会議の開催。 ③ 教員の資質向上を図ることを目的とした公立学校と私立学校の各教科相互人事交流。 ④ 協調事業として“全公私展”“公私入試合同説明・相談会”等の開催。 ⑤ 地域一斉の“地域貢献デー”の実施。同地域における公立学校・私立学校一斉の福祉活動等の実施とその活動を通して地域住民と生徒教職員の交流。 等について、より具体的な計画の提示に期待する。	御意見のうち、①、③については、一定程度、対応する記述をしておりますが、これ以外の御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

#### (4)地域に開かれた魅力ある学校づくり

意見・要望要旨	県の考え方
「魅力ある学校」は校長先生によって左右されると思います。各地域において「魅力ある」とはどのようなことなのか充分検証できる体制・人事をお願いしたいです。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

(5)豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

意見・要望要旨	県の考え方
<p>公立の中等教育学校及び併設型中学校では、学校教育法施行規則により、入学者の決定に当たって、学力検査を行わないこととなっている。しかし、公立中高一貫校の大多数の受験生が通塾し、私立中学校を併願している状況を鑑みると適性検査は、学力検査となっている。</p> <p>また、千葉高が中学校を併設し、さらに平成28年度から東葛飾高校においても併設中学が開講予定であり、全国の公立中高一貫校の中でも入学希望者が群を抜いて多い。私立学校の領域をおかし、公立校本来のユニバーサル・サービスを逸脱する傾向が多い。</p> <p>第2期計画策定に当たり、早急な検討を期待する。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>率直に「豊か」とは何でしょうか。</p> <p>豊かであることや魅力があると感じるのは当事者であって押し付けられるものではないと思います。</p> <p>どちらも例えば生徒自身が、保護者が、地域が満足しなければこのようには思えないということです。</p> <p>達成度についてアンケートの集計がありましたが、満足している・おおむね満足の割合では本当はいけないのではないのでしょうか。</p> <p>満足していない割合を減らすことが大切なのではないのでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上

意見・要望要旨	県の考え方
<p>(2)信頼される質の高い教員の育成、(3)子供の多様化に対応したきめ細かい教育の推進は特に学校教育の本髄だと思えます。</p> <p>最も大事なものは基礎学力です。基礎学力が身につけていなければ「学ぶ」楽しさや「考える」楽しさ「想像・創造」する楽しさへは行きつけないのではないのでしょうか。特に基礎学力を身につける段階できめ細やかな教育支援をしていただきたいです。</p> <p>また信頼されるということは学力が高いだけでなく、どちらかと言うと人間性ではないのでしょうか。生徒も教員も相手を理解しようという姿勢と相手を認める心を持つことが大切なのではないのでしょうか。</p> <p>先生方も研修・研修で大変でしょうが、抑えるところはきちんと押さえて、一人ひとりの個性も生かしてほしいです。</p> <p>(4)教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援は早急に取り組むべき課題ではないのでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(1)熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

意見・要望要旨	県の考え方
子ども達を見ていると、素直であり、元気であり、順応性に富んでおり、割り当てられた役割を果たそうと一生懸命に活躍している姿が見られます。 新卒採用と社会経験のある教員の採用も増やし、資質・指導力の高い教職員とともに、子どもたちの学力や人間性の向上につなげていただきたいと思います。	御意見を十分踏まえ、施策を進めてまいります。
子どもたちから生涯を通して「我が師の恩」と思われ、信頼される教師の育成を願ってやみません。教師は、教え子並びに父兄や世間から「先生」と呼ばれる特権を持った人格者であり、その自覚と認識を持ってもらうことを期待します。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。

(2)信頼される質の高い教員の育成

意見・要望要旨	県の考え方
「教職員の意欲を高める視点から、教職員に対する研修体制の充実や評価・処遇の在り方について総合的に検討します」とあるが、教員の場合、処遇で意欲が高まるとは思えず、方向が間違っている。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。
子どもが大人になっても感謝される教育を心掛けていただきたい。 教師には、教え子から生涯にわたって感謝される教育者を目指していただきたい。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。
この計画を推進・具現するに当たっては関係部局、各市町村教育委員会及び学校が連携して、校長、教頭、教職員それぞれの役割と具体的方法・手法等の討議を重視し、時間をかけた研修が必要かと思えます。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
教育現場の重視と質・教育力の向上の一つとして提案します。 ①教職員の「社会留学制度」の新設 ある一定期間を経過した教職員に対して夏休みなどを活用して一般企業や小売店等で民間企業就労体験させ、教育現場と違った環境で、一般社会の実態と社会常識(上下関係、仲間との人間関係、取引先との関係、顧客との関係、電話対応、挨拶等々)を学ぶことにより、より広い視野を持った質の高い教職員の育成を目指す。 ②地域の特性を学び、地域の行事への参加 地域との関わりを高め、学校を核としたコミュニティの構築の為に、学校として地域の行事や祭りなどの年間行事を把握し、校長や教頭に限らず教職員が積極的に参加できる体制を構築する。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

(3)子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
学級編制そのものを少人数にする少人数学級と、特定の教科を少人数で指導する少人数指導の推進は大切で、特に、35人学級を推進して欲しい。	施策を遂行する上で、御意見を踏まえ取り組んでまいります。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善を積極的に働きかけてまいります。

(4)教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

意見・要望要旨	県の考え方
教職員の負担解消の一助として公立・私立が利用出来る退職教職員やボランティアなどの人材派遣機構(人材バンク)の設置を提案する。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。
多忙化問題も、教職員の視野をせばめ、授業の準備もできないなど、教職員がその専門性を発揮することを困難にしています。本来正規教職員を配置すべきところに、臨時・非常勤の教職員が配置されていることも重要な問題と考えます。第2期素案には、これらの記述は見当たらず、結局の所、教職員個々の努力と自己責任のみが強調される内容になっています。	この計画を着実に推進し、教育立県ちばの実現を目指してまいります。
今回の計画素案では、スクールソーシャルワーカーの役割や活用についてスクールカウンセラーとの役割分担が明確になっておりません。	御意見を踏まえ、注釈の記述を追加します。
スクールソーシャルワーカーについては、地域社会の資源を活用した相談支援を専門としている社会福祉士もしくは精神保健福祉士の登用を進めていただき、教育事務所単位の配置ではなく、学校単位での配置を推進していただくことを強く期待いたします。	御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

(1)早期からの教育相談と支援体制の充実

意見・要望要旨	県の考え方
障害のある子どもへの一環した教育相談と支援体制の充実させるため、関係者・関係機関の円滑な連携を確かなものとするネットワークの構築を図るとともに、その活用と支援体制の充実に努めます。 と記載されているが、 障害のある子どもへの一環した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関が円滑に連携するネットワークの構築を図り、その活用と充実に努めます。 と修正してはどうか。	御意見を踏まえ、修正します。 障害のある子どもへの一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関のネットワークの構築を図り、その活用と充実に努めます。

## (2)連続性のある多様な学びの場と支援の充実

意見・要望要旨	県の考え方
<p>○特別支援学校が有する多様な機能の活用について 「特別支援学校において、一人一人の障害の状態に適した教材教具を整備し、分かりやすい授業を図るなど、在籍する幼児児童生徒に対する教育を充実させます。 また、通級指導教室をはじめとした特別支援学校の総合的な教育機能を充実させ、多様な教育ニーズへの対応を推進します。」 と記載されているが、「特別支援学校において、幼児児童生徒一人一人の障害の状態に適した豊富な教材教具や、通級指導教室をはじめとした特別支援学校のもつ総合的な教育機能などを活用し、多様な教育ニーズへ対応できるよう努めます。」と修正してはどうか。</p>	<p>特別支援学校に在籍する幼児児童生徒に対する教育の充実と特別支援学校の持つ総合的な教育機能の充実について記載しています。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

## (3)特別支援学校の整備と機能の充実

意見・要望要旨	県の考え方
<p>○障害特性に応じた施設・環境の計画的な整備について 「障害のある児童生徒等が、将来の自立や社会参加に向けて、適切な環境で学習することができるよう、障害特性に配慮した施設・設備、学習環境の計画的な整備に努めます。」と記載されているが、「将来の」については、削除してはどうか。</p>	<p>このままの記載といたします。</p>
<p>予算を伴った教育環境、児童生徒数に見合った担任の配置を是非盛り込んでください。教職員は細心の注意を払っていますが、限界を越えた過密化の中、このままではいつ事故が起こっても不思議ではありません。どうかよろしくお願いします。</p>	<p>現在、特別支援学校の過密化対策のための予算を伴った教育環境整備を優先的に進めているところであり、御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

## (4)卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実

意見・要望要旨	県の考え方
<p>○障害のある生徒の自立、社会参加を支援するネットワークの構築について 「特別支援学校高等部や高等学校などの学校と地域の企業や労働機関との、ネットワークの構築を一層進めるとともに、情報共有や研修の機会の積極的な活用により、障害のある生徒一人一人のニーズに応じた就労支援や、地域生活の充実に向けた取組を推進します。」と記載されているが、「の学校」については、削除してはどうか。</p>	<p>このままの記載といたします。</p>



<p>○障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築について 「障害のある人を、県立学校における学校技能員、調理員の嘱託職員として雇用し、職業自立できる力を育成するとともに、雇用期間内で一般企業等への就労に向けたキャリアアップの推進に努めます。 また、この取組の成果を県内に発信することを通じて、市町村への普及を図ります。」と記載されているが、後段の文章については、「また、この取組の成果を県内に発信することを通じて、市町村への障害者雇用の普及を図ります。」と修正しては、どうか。</p>	<p>このままの記載といたします。</p>
<p>○障害者への学びの支援について文中にある「身につける」については、「身に付ける」に修正してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。</p>
<p>○障害のある人の雇用とキャリアアップシステムの構築についてなぜ学校技能員、調理員だけなのか。教育庁の本庁舎や教育事務所こそ率先して雇用しないのか。なぜ「雇用期間」で雇用を打ち切るのか。「一般企業等」の手本となるよう、正規職員として採用すべきであって、「一般企業等」への就労というのは姿勢を疑われる。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(5)特別支援教育に関する教員の専門性の向上

意見・要望要旨	県の考え方
<p>○特別支援学校教諭免許状習得の一層の推進について文中にある「特別支援学校教諭免許状」とあるが、かぎ括弧については削除してはどうか。</p>	<p>御意見を踏まえ、修正します。</p>
<p>○特別支援教育に関する研修の充実について「校長を含む全ての教員」と記載されているが、「千葉県内の校長を含む全ての教員」と修正してはどうか。</p>	<p>このままの記載といたします。</p>

施策11 読書県「ちば」の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>読書活動の推進は読書県「ちば」で、最も重要な計画の一つで、学校図書館の充実が必要です。学校司書の配置等も市町村任せではなく、県としても取り組むようにお願いします。基本計画にも明記してほしいと思います。</p>	<p>読書活動を支えるために重要な人的・物的環境整備を推進していくため、【実施する主な取組】に司書教諭の適正配置の促進と研修の実施について記載しています。また、学校におけるきめ細かな指導体制の整備を図っていくため、新計画60ページのプロジェクトⅡの施策7(3)には、学校司書等の配置の検討について記載しています。</p>

(1)家庭や地域における子どもの読書活動の支援

意見・要望要旨	県の考え方
<p>地域の読書活動の下支えは図書館の基本業務なのでこの中にももっと図書館の役割を盛り込んだ方がいいと思います。図書館での取組については66ページから記述されていますが、地域、学校、図書館の縦割りではなく、「地域の施設・団体をつなぐハブとなって、読書県「ちば」を推進するのは図書館の役割である」と冒頭で宣言してはどうでしょうか。</p>	<p>【重点的な取組の方向性】としては、それぞれの主体における支援策や推進方策を記載していますが、施策全体としては、学校や家庭、図書館、ボランティア等が連携し、読書県「ちば」の推進に取り組むこととしています。</p>
<p>「家読(うちどく)」の推奨、「本のある街」の推進について「本のある街」の活動に当たっては、図書館が中心になって、他の施設との連携のハブになるようにするとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>「家読(うちどく)」の推奨、「本のある街」の推進について良いことだと思うが、行政としてどのように推進するか、例示をいれるなどもう少し具体的にできないか。予算はあるのでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(2)学校等における読書活動の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>重要な人的資源である司書教諭・学校司書について全く言及されていません。学校図書館に必要な人間がいないまま、蔵書数だけを充実させても、読書活動の推進にはつながりません。学校司書の配置や、その研修についても盛り込むべきではないでしょうか。また、学習センターとしての図書館をもっと強調し、読書教育、図書館教育を行い、探求学習に必要な図書館リテラシーを養うことによって、グローバルな人材育成にも寄与できるのではないのでしょうか。他の学力向上の部分でも、学校図書館を活用した学力向上の取り組みについてあまり触れていないようなので、ここに書かせて頂きました。</p>	<p>読書活動を支えるために重要な人的・物的環境整備を推進していくため、【実施する主な取組】に司書教諭の適正配置の促進と研修の実施について記載しています。また、学校におけるきめ細かな指導体制の整備を図っていくため、新計画60ページのプロジェクトⅡの施策7(3)には、学校司書等の配置の検討について記載しています。</p>

施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進

(2)人々に夢と感動を与える競技力の向上

意見・要望要旨	県の考え方
<p>2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、障害のある人も対象にして、選手の強化育成を計画していただき、たいへんありがたいことだと思います。将来の障害者スポーツの発展につながると思います。是非お願いします。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

施策13 ちば文化の継承と新たな創造

意見・要望要旨	県の考え方
<p>千葉県作家や郷土の歴史・伝統文化等に関する資料を収集・保存する取組について計画に位置づけてほしい。</p>	<p>御意見を踏まえ、【重点的な取組の方向性】(2)文化財の保存・継承の取組に記述を追加します。 ○千葉県資料や県民の役に立つ資料・情報の蓄積・提供(関連項目あり)</p>
<p>郷土を学ぶためには資料が必要です。千葉県の資料をたくさん集めるとともに活用できる環境を整えることが重要だと思います。例えば、千葉県立図書館に資料を集め、インターネット等でその資料を活用できるようにしてほしいです。</p>	<p>県立図書館では、郷土の作家の本や郷土の歴史・伝統文化等に係る資料を収集します。また、デジタル化・データベース化して情報発信し、県内の他施設や団体等、様々な情報源を結び、県民に資料・情報を提供する拠点(ハブ)としての機能の充実に努めます。</p>

(1)文化にふれ親しむ環境づくり

意見・要望要旨	県の考え方
<p>「伝統文化の保存・継承」について地域住民の生活と密着した伝統的な郷土文化へのまなざしを体験的に育てることが大切です。また、そうした継承されてきた行事等を発掘収集し、広報していくことが望まれます。 上記に関連して、近年は、大学等に独自に博物館・資料館等を設けていて、資料の収集や調査研究をしているところもあります。そうした高等教育機関との連携も、文化財等を活用した学習支援に効果が期待されるでしょう。</p>	<p>御意見を踏まえ、(2)文化財の保存・継承の【実施する主な取組】○美術館・博物館や文化財等を活用した学習支援に記述を追加します。(文末に追加) さらに、県内の高等教育機関等が設けている博物館・資料館等に対して、文化財や博物館資料について情報提供を行うなど、連携した取組を促進します。</p>

Ⅲ 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる  
 施策15 親の学びと家庭教育への支援

意見・要望要旨	県の考え方
<p>【重点的な取組の方向性】(1)(2)(3)の「親の学びと家庭教育の支援」はおおむね賛成です。          子供の教育の基本は家庭にありますので、愛情ある家庭で育つ子供は人としての思いやりや常識力、高い道徳性、社会人になっても生き抜く力などを身につけて育つと思いますので、何よりも「親の学びと家庭教育の支援」には力を入れてほしいと願います。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(1)人間形成の土台となる家庭教育への支援

意見・要望要旨	県の考え方
<p>教育の場、学習意欲は家庭での清心の安定の上に成り立つものだと「親学」でも考えています。自分も親も一つの人格を持った人間として尊重されることで他への思いやりの心も育まれると思っています。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>ぜひ「親学」を女性センター等で開催してください。</p>	<p>【実施する主な取組】○地域と一体となった家庭教育支援において、子育てや家庭教育に関する多様な学習機会の提供等の取組を支援することとしています。</p>
<p>親子が合同でしつけに関する学習に取り組む施策を推進していただきたい。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(2)学校と地域が連携した家庭教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>教員や地域が、様々な目で子どもを見守り、親を応援していく姿勢が大事だと思っています。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(3)親となってかけがえのない子育てを行うための教育の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>親も人間として成長していくことを共有できる場や機会がたくさんあると良いと思います。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現

意見・要望要旨	県の考え方
<p>地域教育力の向上に重要となるのは高齢者層の動員であり、祖父母世代が親以下の世代より明らかなアドバンテージを持つのは日本の伝統的食文化の体得である。「食」から始める交流が、三世代間の言葉による交流—家族・子育て・マナー・仕事等に関する「対話」—へと進んでいくことが望ましい。学校を会場とすることによって、公私の教育関係者と保護者や地域住民が交流し、将来を担う子どもたちが「世代の力」を実感する契機となるなら、「チームスピリットプロジェクト」の一環として教育的意味を持つのではなかろうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(2)生涯学習社会を目指した取組の推進

意見・要望要旨	県の考え方
<p>「ボランティア活動等の推進」に関連して、高校生の活動をより活性化させ、地域課題に向き合う契機を作り出すために、近隣地域における高等教育機関とのボランティア活動の高大連携の可能性を探ってはでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

(3)社会教育推進体制の強化

意見・要望要旨	県の考え方
<p>県民の「生涯学習」に関連して、従来型の大学等における公開講座とは別に、県内大学・短期大学の協力を得て、学生対象の授業の受講を希望する県民に受講機会を提供するといった方式について千葉県モデル考察してはでしょうか。通常は、一科目半期15回の授業を受講することになるので、体系的に学ぶことができます。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

施策17 学びのセーフティネットの構築

(3)経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

意見・要望要旨	県の考え方
<p>「貧困の連鎖」防止に向けて多様な主体との連携が欠かせませんが、この問題は教育の機会均等、格差社会など、教育と社会の根幹にかかわる問題であるだけに、「重点取組」の一つに位置づけることを求めます。</p>	<p>貧困の連鎖の防止に向けた取組を「学びのセーフティネットの構築」として施策に位置付け、重点的に取り組んでいくこととしています。</p>
<p>昨年9月に銚子で起きた事件の直後に出されたものであるにもかかわらず、そのことへの言及も、内容面でも応えるものにはなっていません。 貧困と格差の拡大が子どもの生存権や学習権を脅かしている状況にあって、すべての子どもにゆきとどいた教育を行うための具体的な計画が必要です。 これらの点に関しては、第1期計画同様、あまりに不十分な第2期素案となっています。教育委員会や教育行政の本来の役割を再認識すべきです。</p>	<p>「学びのセーフティネットの構築」を施策として掲げ、重点的に取り組んでいくこととしています。御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

## 第4章 計画の推進に当たって

### 第1節 県民が一体となって取り組む体制づくり

意見・要望要旨	県の考え方
<p>教育振興基本計画決定後の各施策ならびに各地教育事務所の真剣な取り組みが大切です。</p> <p>行政組織自身の取組だけに終わるのではなく、住民からの具体的取組計画の公表要求など住民の熱意を提示し、計画の達成度評価も含めてフォローする行動が必要です。</p> <p>千葉県教育振興基本計画前期(H22～H26年)のフォローアップ結果は、県教委のホームページに掲載されていますが、多くの県民はそのことを知りません。教育振興計画の達成状況についてオール県民参加できるような広報のあり方をご検討ください。</p> <p>地域で検証会議を結成するなど、住民としての取り組みに対する気概を示す機会を設けること。これらをセットにしたチェック態勢が可能になれば本格的な取組だと言えるでしょう。</p>	<p>計画の点検及び評価については、各年度の重点施策推進計画に基づいて行う、点検・評価により実施しているところであり、毎年度その結果を公表しているところです。御意見につきましては、点検・評価を実施していく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>基本計画の浸透、連携方法の具体的な手段が見えてこない。たとえば、知事部局や関係機関、団体などとの連携図や教育委員会、管理職、教員などへの周知・理解の促進、協力関係の図式化がされれば、より効果的に推進されるのではないか。</p>	<p>施策を進める上では、関連する部局との連携が大切です。御意見につきましては、関連する部局と連携して、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>

### 第2節 計画の進行管理

意見・要望要旨	県の考え方
<p>「計画期間である5か年間の評価結果を総括していくため、以下の3つの指標を設定します」とありますが、この指標でいいのか、これらに代わる客観的な指標がないか、再検討を求めます。</p>	<p>この計画は、現行計画(第1期計画)の後継計画であることから、総括を行う指標についても、第1期計画と同じ指標としたところです。</p>
<p>全体を通して、このプロジェクトが達成されることは理想だと思います。</p> <p>かなり人材を必要とすることが予想されますが、教育予算が削減される昨今、机上の空論にならないようにしていただきたいです。</p>	<p>計画の点検及び評価については、各年度の重点施策推進計画に基づいて行う、点検・評価により実施しているところであり、毎年度その結果を公表しているところです。また、計画の実現に向け、必要な予算の確保に努めてまいります。</p>
<p>教職員や保護者の切実な要求である教育費負担の軽減、学級規模の改善、教職員数の増員や非正規雇用の改善、教育予算の増額など、肝心の教育条件整備の事項や目標が示されていない。</p> <p>なお、利潤増殖を目的とする「投資」は経済用語であり、「教育支出」などと表現すべきであり、教育用語として重視することは適切ではない。</p>	<p>予算の効率的・効果的な活用に十分留意しながら、必要な予算の確保に努めるとともに、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善を積極的に働きかけるなど、教育投資の充実を図ってまいります。</p>

<p>子どもたちの「貧困・格差」の問題について</p> <p>「第2期教育振興基本計画」には、「第1期教育振興基本計画」には触れられていなかった子どもたちの「貧困・格差」の現実への指摘はありますが、さらに「貧困」の問題が、今の教育困難の根源にあるという認識に立って、以下の各点を生かすよう求めます。</p> <p>(1) 授業料無償化に向けて県として国に申し入れること。  (2) 給付型の奨学金制度を拡充すること。  (3) すべての県立高校に県予算でクーラーを設置すること。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>
<p>教育条件の整備について</p> <p>(1) 国の2017年までの「新たな教職員定数改善計画」を、前倒しして実施し、さらに30人学級を目指すよう文部科学省に求めること。高等学校の1学級あたりの生徒数についても、35人以下とする定数改善計画を策定するよう求めること。県単定数を大幅に増やし、県独自の少人数学級を推進すること。</p> <p>(2) 正規教職員・専科教員を増員すること。</p> <p>(3) いじめ対策のために、教職員がゆとりをもって子どもたちと関わりあえる教育環境を整備すること。</p> <p>(4) 昨年6月に学校図書館法が改正されたことに伴い、すべての小中高校並びに特別支援学校に専任の学校司書を配置すること。なお、すでに市町村立の学校において市町村費で雇用されている学校司書、並びに、高等学校で司書の職務を担っている実習助手について、その豊富な経験を生かせる様に配慮すること。</p> <p>(5) 学校施設を点検し、その状況を公表して、整備のための予算化をすすめること。</p>	<p>御意見につきましては、今後施策を進めていく上での参考とさせていただきます。</p>